退職後の手続き



公立学校共済組合 短期給付事業キャラクター タンキちゃん



公立学校共済組合 保健事業キャラクター コーへ一くん スズちゃん



公立学校共済組合 長期給付事業キャラクター かめるん



退職後に行わなければいけない手続き等

年金関係

- ●国民年金への加入(退職時の年齢により手続き不要の者もいる)
- ●年金請求(支給開始年齢到達時)

健康保険 関係

●被扶養者の資格確認 等(任意継続組合員制度加入者のみ)

福祉保険 制度関係

- ●福祉保険制度及びアイリスプランの取扱い
- ●健康診断

国民年金への加入が必要な方





退職した組合員で20歳以上60歳未満の者

退職した組合員の被扶養 配偶者で20歳以上60歳 未満の者

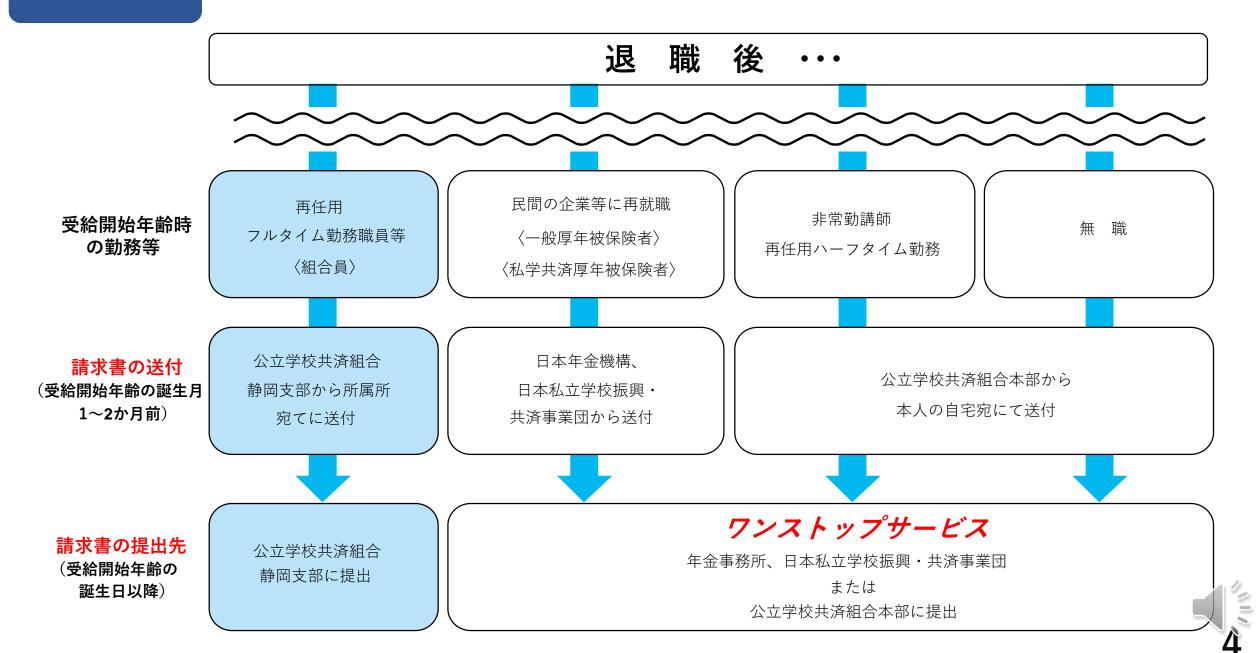
加入手続きには共済組合を脱退した証明「共済組合脱退証明書」が必要になります。

様式は当支部ホームページにあります(組合員・被扶養者関係様式第25号)。

詳しい手続きについては・・・



年金関係



健康保険関係

任意継続組合員制度加入者のみ

被扶養者の資格確認

被扶養者のいる方を対象に、年1回被扶養者としての要件を満たしているか否か確認をするため「被扶養者の資格確認」 を実施しています。 提出書類等の詳細については、毎年7月頃お知らせします。

その他

被扶養者の要件が変更になったときや住 所・氏名等を変更するときは、届出が必 要になります。

このような事象が発生した場合は、給付 担当までご連絡ください。

必要な手続きについて、ご案内いたしま す。

任意継続組合員制度に加入すると、上記のような各種手続きについては、全てご自身が共済組合と直接連絡をとることとなります。

F

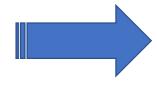
福祉保険制度

アイリスプラン

健康診断

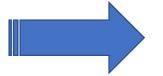
福祉保険制度

11月1日時点で加入 している方



退職後も継続して加入できます

脱退の申し出がない



自動更新

退職後は毎年7月頃に次回更新日(11月1日)に関する案内書類が 自宅へ送付されます



福祉保険制度のお問い合わせ先一覧



お問い合わせ窓口	照会内容	電話番号	開設時間
公立学校共済組合福祉保険制度担当	制度内容全般 登録内容の変更等	0120-778-599	月曜日〜金曜日 - ^(祝日・年末年始を除く) 10:00〜16:00
請求相談センター	給付金の請求	0120-660-998	



アイリスプラン

年金コース

医療入院・ 日常事故 補償コース

介護保障コース

*介護保障コースは、平成22年4月以降新規募集は停止



アイリスプラン

《年金コース》

組合員である間のみ加入 → 手続きなし



アイリスプラン

《医療入院・日常事故補償コース》

退職後も継続して加入できます。

医療入院コースは満90歳まで、日常事故補償コースは生涯にわたり継続 して加入できます。

《介護保障コース》

教職員共済生協との個人契約として継続して加入できます。 ただし、追加で新たな契約をすることはできません。

アイリスプランのお問い合わせ先一覧



お問い合わせ窓口	照会内容	電話番号	開設時間
教職員生涯福祉財団 サービスセンター	年金コース 医療入院・日常 事故補償コース	0120-491-294	月曜日〜金曜日 (祝日・年末年始・ 6/29を除く) 10:00〜17:00
株式会社一ツ橋 サービス	介護保障コース	0120-878-626	



健康診断

退職後は、これまでの学校等設置者が実施していた定期健康診断(生活習慣病健診・指定年齢健診及び人間ドック)は、受診できません。

退職後に加入する健康保険において、特定健康診査・ 特定保健指導を受けていただくこととなります。

受診できる健康診断については、新たに加入する 健康保険制度に問い合わせ願います。



御視聴いただき

ありがとうございました。







